

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年1月30日

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目3番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、
「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当ありません

【事務連絡者氏名】 該当ありません

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348 - 3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年1月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額188,077,320円

ロ 効力発生日

平成27年1月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

沼倉歎一を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

邊見慶二郎を監査役に選任するものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第32条（社外取締役の責任限定契約）及び第44条（社外監査役の責任限定契約）を新設するものであります。

なお、定款第32条（社外取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	77,616	81		(注)1	可決 (99.90%)
第2号議案 取締役1名選任の件 沼倉歎一	70,845	6,852		(注)2	可決 (91.18%)
第3号議案 監査役1名選任の件 邊見慶二郎	77,284	413		(注)2	可決 (99.47%)
第4号議案 定款一部変更の件	77,551	146		(注)3	可決 (99.81%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。